最上川水系 洪水浸水想定区域図(想定最大規模) (最上川、村山野川、寒河江川、須川、馬見ヶ崎川、置賜白川、誕生川、吉野川、鬼面川、天王川) 位置図 秋田県 白鷹町 <u>凡 例</u> 浸水した場合に想定される 浸水深(ランク区分) 0.5m未満 0.5m~3.0m未満 3.0m~5.0m未満 5.0m~10.0m未満 -·-- 県境 ---- 市町村境 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川 "小国町 長井市 高畠町 川西町 (1)この図は、最上川水系最上川、村山野川、寒河江川、須川、馬見ヶ崎川、置賜白川、誕生川、吉野川、鬼面川及び天 王川の洪水予報区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、 浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。 川、鬼面川及び天王川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により最上川、村山野川、寒河江川、須川、馬見ヶ崎川、置賜白川、誕生川、吉野川、鬼面川及び天王川が氾濫した場合の 浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降 雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に 指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。 2 基本事項等 (1)作成主体 国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所 (2)指定年月日 平成29年1月20日 (3)告示番号 国土交通省東北地方整備局告示第13号 (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項 (5)対象となる洪水予報河川 • 最上川水系最上川 (実施区間) 左岸:山形県米沢市中田町字堀立川向21番の乙地先から山形県村山市大字田沢字小野原907の65まで 右岸:同市大字花沢字八木橋西上3616番地先から同市大字土生田字高橋1515の2まで ·最上川水系村山野川(実施区間) 左岸:山形県東根市大字野田シタ舟戸橋1090番地先から最上川への合流点まで 右岸:同市同大字1353番地先から最上川への合流点まで ·最上川水系寒河江川(実施区間) 左岸:山形県西村山郡河北町大字溝延字稲荷原353番地先から最上川への合流点まで 高畠町 右岸:同県寒河江市大字曰田字前野27番の2地先から最上川への合流点まで ·最上川水系須川(実施区間) 左岸:山形県山形市飯塚町字中河原1629番地先から最上川への合流点まで 右岸:同市同町同字165番地先から最上川への合流点まで ・最上川水系馬見ヶ崎川(実施区間) 左岸:山形県山形市大字成安字前川原2290番地先から須川への合流点まで 右岸:同市同大字同字1693番地先から須川への合流点まで ·最上川水系置賜白川(実施区間) 左岸:山形県長井市時庭字中島川原564番の9地先から最上川への合流点まで 右岸:同市歌丸字下川原一2182番の9地先から最上川への合流点まで ·最上川水系誕生川(実施区間) :山形県東置賜郡川西町大字高山字八幡堂東900番地先の県道橋下流端から最上川への合流点まで ·最上川水系吉野川(実施区間) :山形県南陽市大橋下宿浦1043番の3地先の鉄道橋下流端から最上川への合流点まで • 最上川水系鬼面川(実施区間) 左岸:山形県東置賜郡高畠町大字上平柳字下在家1937番の14地先から最上川への合流点まで 右岸:同町同大字字北五百野1954番の9地先から最上川への合流点まで ·最上川水系天王川(実施区間) :山形県米沢市大字下新田字袖谷地516番地先の県道橋下流端から最上川への合流点まで

1:50,000

(6) 指定の前提となる降雨

(7) 関係市町村

最上川流域の2日間総雨量295mm

村山市、東根市、河北町、寒河江市、天童市、大江町、中山町、山辺町、山形市、

朝日町、白鷹町、長井市、南陽市、川西町、高畠町、米沢市